

## 月次運用レポート



### フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

2025年9月

設定日:2010年12月16日

信託期間:2010年12月16日から2025年12月15日まで

決算日:原則として毎月15日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

#### ■基準価額・純資産総額の推移

2025/8/29 2025/7/31

基 準 価 額	14,101 円	14,135 円
純 資 産 総 額	4.2 億円	4.2 億円
累 積 投 資 額	45,678 円	45,578 円

基 準 価 額 (月 中)	高 値	14,304 円	(8月25日)
	安 値	13,783 円	(8月4日)
基 準 価 額 (設 定 来)	高 値	18,365 円	(2014年12月8日)
	安 値	7,698 円	(2020年3月24日)
累 積 投 資 額 (設 定 来)	高 値	46,336 円	(2025年8月25日)
	安 値	8,617 円	(2011年10月4日)

※分配の推移は次ページにて掲載

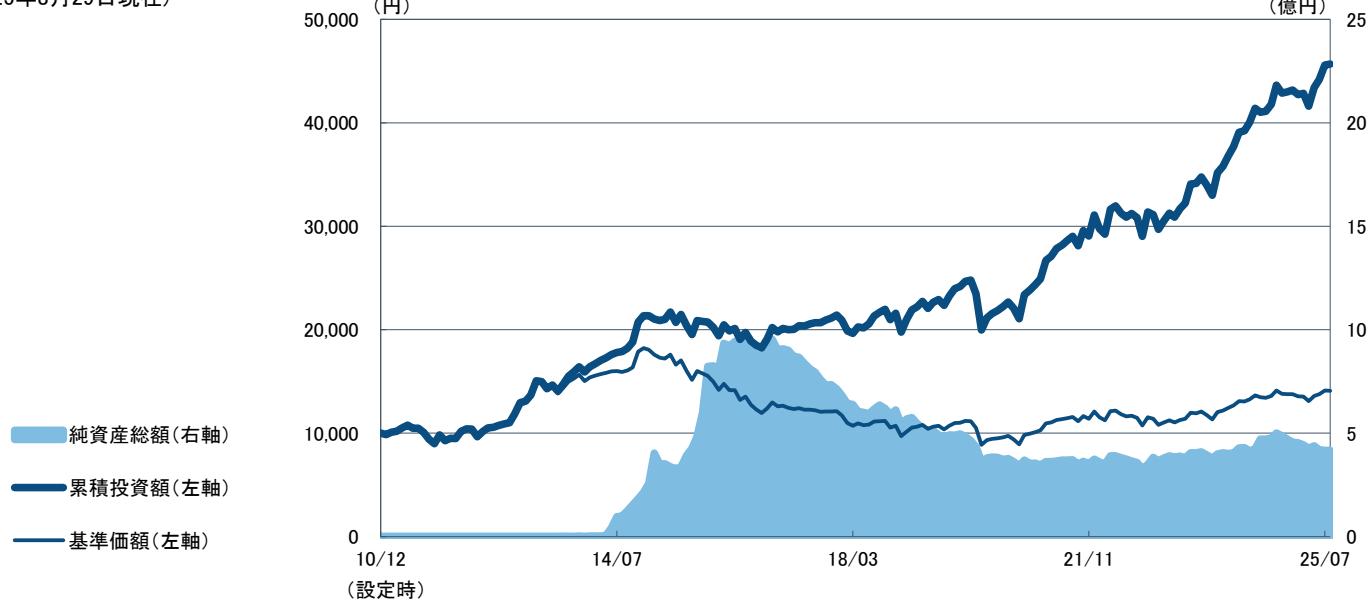
#### ■累積リターン

(2025年8月29日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
フ ァ ン ド	0.22%	5.21%	6.88%	11.15%	48.18%	356.78%

#### ■運用実績の推移

(2025年8月29日現在)

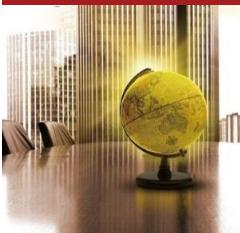


※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



## 月次運用レポート



### フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

2025年9月

#### ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2025年8月29日現在)

決算期	日付	分配金
第 1 ~ 29 期	11年2月～13年6月	0 円
第 30 ~ 40 期	13年7月～14年5月	120 円
第 41 ~ 44 期	14年6月～14年9月	150 円
第 45 ~ 69 期	14年10月～16年10月	180 円
第 70 ~ 96 期	16年11月～19年1月	130 円
第 97 ~ 174 期	19年2月～25年7月	65 円
第 175 期	2025年8月15日	65 円
直 近 1 年 計	24年9月～25年8月	780 円
設 定 来 累 計		15,065 円

#### ■平均配当利回り

(2025年7月末現在)

	2025年7月末	2025年6月末
平均配当利回り	3.39%	3.41%

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※平均配当利回りは各組入れファンドの配当利回りをもとに、基本投資割合で投資したと仮定し、弊社にて計算した概算値です。

#### ■コメント

(対純資産総額比率)

##### ◆市場概況

(2025年8月29日現在)

世界株式相場は、MSCIワールド・インデックスの月間騰落率で+2.09%。

【米国株式】MSCI米国インデックスの月間騰落率は+1.96%。米国株式は上昇しました。インフレ懸念や雇用の下振れリスクが警戒されたものの、企業業績が堅調に伸びている上、政策金利の引き下げ観測が強まつたことから、市場では先行き期待が高まりました。雇用統計が市場予想を下回り、一部の物価指数が予想以上の上昇をみせるなど、関税の影響によるインフレ圧力や景気後退懸念が一時浮上しました。しかしながら、企業業績は市場予想を上回る発表が相次ぎ、企業の好業績が市場の好材料となりました。また、パウエル米連邦準備理事会(FRB)議長の発言を受けて利下げ観測が強まつたことも市場を押し上げました。特に、これまで出遅れていた小型株の上昇が鮮明となりました。

【欧州株式】MSCIヨーロッパ・インデックスの月間騰落率は+1.28%。月上旬は、月初に市場予想を下回る米国の雇用指標を受けて景気の先行き不透明感が高まつたことや、米トランプ大統領が各国に対する相互関税の大統領令に署名したことが嫌気され、下落して始まりました。しかしその後は個別企業の好調な決算発表や、今後の関税の影響に対して楽観的な見方が広がつたことなどから反発し、値を戻しました。月中旬は、ロシアとウクライナの紛争解決への期待が高まつたことや、米連邦準備理事会(FRB)による利下げへの期待が支えとなり、英FTSE100 指数は史上最高値を更新するなど、上昇しました。月下旬は、米トランプ大統領によるFRB理事の解任報道を受けてFRB の独立性に対する懸念が高まつたことに加えて、フランスの歳出削減案を巡る政治の不安定化が嫌気され、下落しました。

世界リート市場は、FTSE EPRA/NAREIT 先進国REITインデックスで+4.20%(米ドルベース)。

米ドル／円相場は、約2.44%の円高(1米ドル=150.5円→146.83円)。

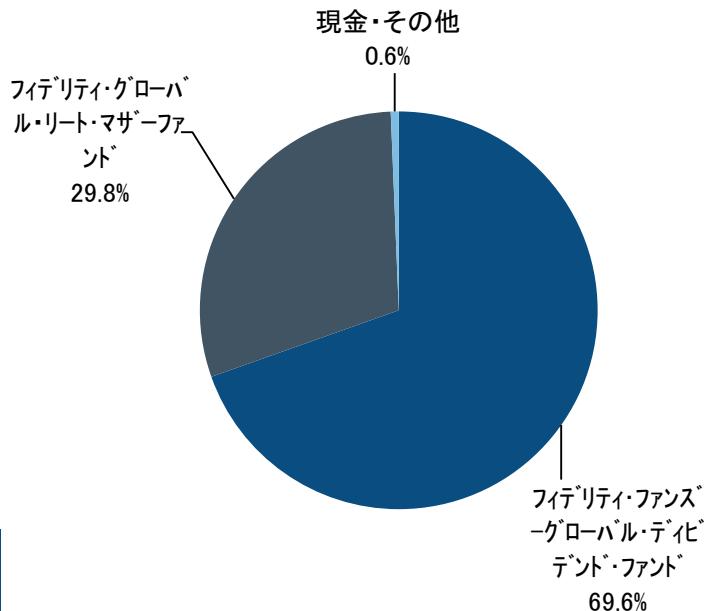
ユーロ／円相場は、約0.23%の円高(1ユーロ=172.25円→171.86円)。

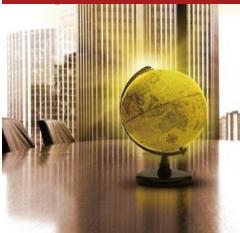
(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

#### ■ポートフォリオの状況

(2025年7月31日現在)

##### ◆ファンド別組入状況





## 月次運用レポート



### フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

2025年9月

#### 投資対象ファンドの運用状況

##### ■フィデリティ・ファンズグローバル・ディビデンド・ファンド

(2025年7月末現在)

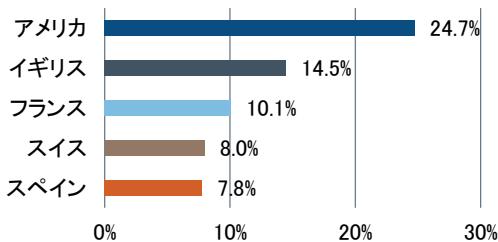
#### ◆資産別組入状況

株式	93.8%
現金・その他	6.2%

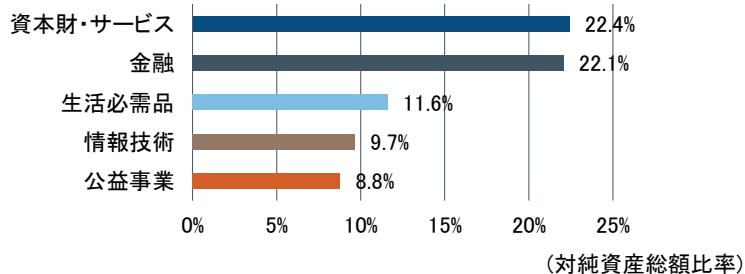
#### ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 46)

	銘柄	国・地域	比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MFG CO LTD	台湾	3.8%
2	LEGRAND SA	フランス	3.7%
3	UNILEVER PLC	イギリス	3.6%
4	MUNICH RE GROUP	ドイツ	3.4%
5	BLACKROCK INC	アメリカ	3.2%
6	ROCHE HOLDING AG	スイス	3.0%
7	NATIONAL GRID PLC	イギリス	3.0%
8	AMADEUS IT GROUP SA	スペイン	2.8%
9	VINCI SA	フランス	2.8%
10	IBERDROLA SA	スペイン	2.8%
上位10銘柄合計			32.2%

#### ◆組入上位5ヶ国・地域



#### ◆組入上位5業種



※フィデリティ・ファンズグローバル・ディビデンド・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。

※当ファンドの管理事務代行会社の提供するデータに基づき作成しております。

##### ■フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

(2025年7月末現在)

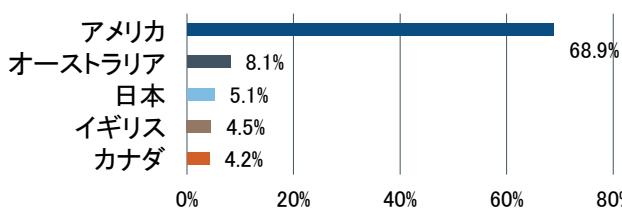
#### ◆資産別組入状況

REIT(投資信託・投資証券)	99.3%
現金・その他	0.7%

#### ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 148)

	銘柄	国・地域	比率
1	ウェルタワー	アメリカ	7.9%
2	プロロジス	アメリカ	7.6%
3	エクイニクス	アメリカ	6.0%
4	デジタル・リアルティー・トラスト	アメリカ	5.0%
5	グッドマン・グループ	オーストラリア	4.1%
6	ミッド・アメリカ・アパートメント・コミュニティーズ	アメリカ	2.3%
7	サイモン・プロパティー・グループ	アメリカ	2.1%
8	サン・コミュニティーズ	アメリカ	2.1%
9	センターグループ	オーストラリア	1.9%
10	カムデン・プロパティー・トラスト	アメリカ	1.9%
上位10銘柄合計			41.1%

#### ◆組入上位5ヶ国・地域



(対純資産総額比率)

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※リートファンドの国・地域はリートファンドの登録国・地域を表示しています。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

## 収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

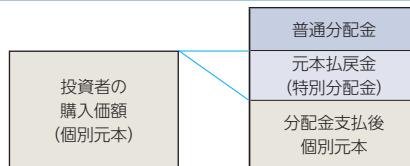
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

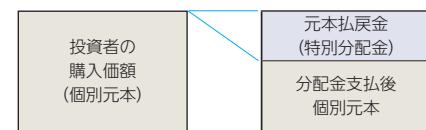
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

### 分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



●「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

●「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

●「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

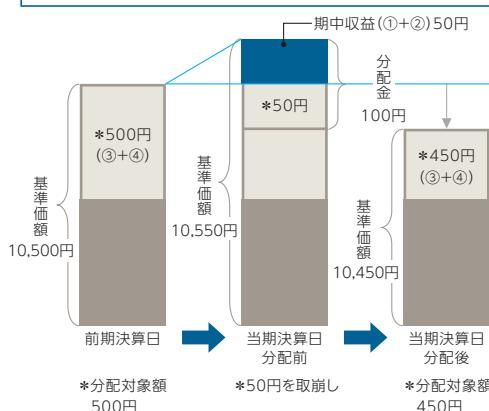
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



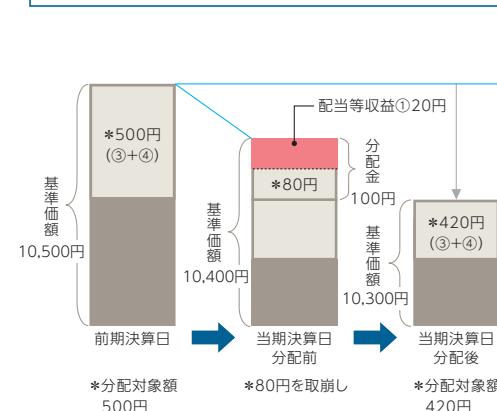
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および收益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

### 前期決算から基準価額が上昇 当期計算期間の収益がプラスの場合



### 前期決算から基準価額が下落 当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

# フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの特色

1 ファンドは、主として、投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて、世界(日本を含みます。)の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式および不動産投資信託(リート)を投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ないます。

2 各投資対象証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

投資対象ファンド	基本投資割合
フィデリティ・ファンズグローバル・ディビデンド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)	70%程度
フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド(国内証券投資信託)	30%程度

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

4 株式では、以下の方針で運用を行ないます。

- 世界(日本を含みます。)の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ないます。
- アナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。

5 不動産投資信託(リート)では、以下の方針で運用を行ないます。

- 日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(リート)(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)を主要な投資対象とし、配当等収益の確保と、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。
- 組入れリートの選定に際しては、リートの調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、世界の主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報なども活用されます。
- ポートフォリオの構築においては、国、地域、セクターの分散、ポートフォリオ全体の利回り水準、流動性等を考慮し、長期的な潜在成長性が高いリートを選定します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
リートに関わるリスク	リートへの投資においては、保有不動産の評価額、リートに関する規制(法律、税制、会計等)、不動産市況(空室率の変動等)等、リート固有の価格変動要因の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。
エマージング市場に関わる留意点	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

# フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

## お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	<a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a>
	電話番号	0570-051-104 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
上記または販売会社までお問い合わせください。		
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、お申込みの受付は行いません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	2010年12月16日(設定日)から2025年12月15日まで ※当ファンドは2025年12月15日に満期償還となる予定です。	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎月15日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。	

## ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に対し0.10%です。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.0494%(税抜0.954%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	年率0.525%(税抜)程度
実質的な負担*	年率1.57%(税込)程度
その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年6月及び12月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

# フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
----	---

\*投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> )をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型)」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として世界の株式および不動産投資信託(リート)等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた株式、リートおよびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた株式、リートおよびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に渡しますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

## ■フィデリティ・世界インカム株式・ファンド(毎月決算型) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS241223-23